

宛先：浜松洋上風力発電合同会社 業務執行社員 星野 敦 様

住所 <small>(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)</small>	〒438-0035 静岡県袋井市砂本町3-12
氏名 <small>(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名)</small>	日本野鳥の会遠江 代表 増田 裕
住所 <small>(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)</small>	〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル
氏名 <small>(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名)</small>	公益財団法人日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一
意見書の提出の対象である計画段階環境配慮書の名称	(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

**(仮称) 浜松市沖洋上風力発電事業に係る
計画段階環境配慮書に対する意見書**

貴社が作成した(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対して、下記の通り意見を述べる。

【主旨】

環境影響評価方法書の作成に向けて、計画段階環境配慮書(以下、配慮書という)の見直しを求める。

特に本配慮書は未調査の海域が多く、適切な環境影響評価が実施されていないため、事前調査の実施により現状を把握した上で配慮書を再度、作成することを求める。

貴社においても、風力発電施設及びその附帯設備の建設にあたって、浜松市が事業者に求めている「事業化するうえでの留意すべき事項」を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう適切な対応をとることを強く求める。

<環境影響評価調査、予測及び評価の結果に対する指摘>

【景観について】

特に浜松の代表的景観である遠州灘海岸と砂丘について、主要な眺望点の選定にあたり海岸線においては中田島砂丘を選定しているが、近年の防潮堤工事により防潮堤上が主要な眺望点に変わっている状況であり、主要な眺望点が点から線に変化していることを加味すべきである。また、中田島砂丘の最大垂直視野角は10.0度と予測されており、見え方は「めいっぱい大きくなり、圧迫感を受ける

ようになる」の予測(4.3-71~74)となっているにもかかわらず、評価(4.3-75)では[留意事項]で具体的に言及されておらず、[留意]により対応することになっているのは、現段階においても不誠実である。中田島砂丘は、遠州地方において祭礼の舞台でもあり、浜松市民にとってこの区域の景観が大きく変化することは容認しがたいと想像できる。

これに対し、貴社の配慮書の中での留意事項では対処可能としているが、検討だけであれば机上でもできることなので、フォトモンタージュや動画等を使って風車設置後に予想される景観を示すためにも、配慮書を再度作成すべきである。

【動物(海域)について】

1. 配慮書の中で動物(海域)の定義を明確にする必要があるが、ここではアカウミガメに代表されるように海中に生息する動物を評価の対象にするのが妥当である。また、鳥類は陸域-海域の境界が無いので、動物(陸域)に含めるべきである。
2. 遠州灘海岸の象徴的な存在であるアカウミガメへの影響について、事業者はアカウミガメの年間を通した個体別の産卵実態を含む移動経路(雄雌で異なる移動経路をとることが知られている)などに関して詳細な行動調査を実施し、この事業がアカウミガメに与える影響について、配慮書を再度作成して、十分な考察を進める必要がある。

【動物(陸域)について】

1. 配慮書の中で動物(陸域)の定義を明確にする必要があるが、鳥類は生息区域が広く海域も及ぶため、すべて動物(陸域)で取り扱うのが妥当である。
2. 事業実施想定区域(以下、想定区域という)およびその周辺を利用する渡り鳥(ヒヨドリやカワラヒワなど)は海岸付近の海岸林及び海岸から500mの距離の間の海域を利用して群れで渡りを行っている。また、洋上にて採餌を行いながら群れで移動している鳥類(オオミズナギドリなど)は沖合2kmから5kmの間を東西に移動しながら採餌している。カモメ類(カモメ、ウミネコ、オオセグロカモメなど)及び猛禽類(トビ・ミサゴ)は、河口付近および海岸線から沖合2kmくらいまでを採餌しながら周回している。シギ・チドリ類については、海岸線から500mの間を春は東、冬は西方向へ移動していく。このように多種多様な鳥類の種がそれぞれの目的で異なる季節に、長距離・短距離の移動を行っている。したがって、これらの鳥類が利用する海域は、想定区域にとどまらず北側に広がる海岸林、浜名湖、天竜川河口付近も一体の環境として捉え、河川・湖沼・海岸林・砂浜・海洋からなる生物多様性に富んだ一連の生態系ととらえて、1年間以上は鳥類の生息状況について詳細な事前調査を行い、その結果を掲載するように配慮書を再度、作成する必要がある。なお、バードストライク発生の可能性を予測するため、飛翔高度も調査項目に加えるべきである。

【鳥の集団繁殖について】

コアジサシ(IBA JP106 A4 i 指定)は想定区域およびその周辺でコロニーを形成していることが確認されている。ただし、毎年、コロニーを形成する場所を変えてい

る。一つのコロニーでのコアジサシの個体数は1,000羽に達する年もあるが、近年、天竜川の増水により、繁殖に失敗することが多い。天竜川中流から遠州灘の沖合5km程度までを採餌海域にしており、飛翔高度では0～150mの空域を利用している。コロニーを利用する個体数や繁殖場所は年ごとの変動が大きいため、バードストライク等の予測をするには、事前調査を含めて最低でも3年間の調査が必要である。

【住民への計画の周知について】

景観の大きな変化を伴う事業計画については、通常の図書の縦覧と住民説明会の開催のみでは、十分に市民や地域住民の理解、合意を得たことにならない。より頻度を上げて住民説明会を開催し、地域住民との間で合意形成を果たしながら、事業を推進する仕組みを構築・実施するべきである。

【環境影響評価図書公開】

環境省が進めている環境影響評価図書の継続的公開に取り組んでいただきたい。環境影響評価の内容を精査し、風車稼働後の継続的な事後調査と事前のアセスの結果を比較するのに必要となる情報であり、図書館等で紙媒体および電子媒体でのデータ保管が最良と考える。

【残骸の問題】

商用運転終了後や事業者の方針変更等で事業継続が難しくなった場合の風力発電機をどのように撤去するのか、撤去に係る費用等は事業者内で担保できているかどうかを事業開始の条件にすべきである。

以上